

兵庫県北部における伝統的建造物群保存地区の環境物件及び工作物に関する基礎調査

大阪芸術大学 建築学科 教授 杉本 真一

2016年度より重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建」と略す)の環境物件に関する調査を、本研究補助費を使って近畿、中国、四国、九州北部と進めてきた。本来ならこれまでの続きとして九州南部の調査を行うところであるが、新型コロナウイルスの広がりに伴い遠方への調査が困難となったため、本年度は兵庫県内の調査を行った。

昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存が図られるようになった。国は市町村からの申し出を受けて、特に価値が高いと判断したものを重伝建に選定している。保存の対象は建築物、工作物、環境物件の3つに分類されている。

兵庫県では、昭和60年3月に「都市景観の形成等に関する条例」(平成5年に「景観の形成等に関する条例」に改称)を制定し、さらに10の制度に策定している。本調査ではその中の「景観形成地区」と「景観形成重要建造物等」から調査の地域・地区を選び、さらに本年度はその中の北部に属するものを調査の対象とした。

<調査地区>

「景観形成地区」はさらに「歴史的景観形成地区、住宅街等景観形成地区、まちなか景観形成地区、沿道景観形成地区」の4つに分けられている。兵庫県内の重伝建の多くは、先に県の歴史的景観形成地区に指定され、その後、国の重伝建として指定されていることが多い。そのため本調査では「歴史的景観形成地区」(伝統的な建造物または集落が周辺の環境と一体をなしている区域)に指定されている地区を対象とした。

2020年4月時点で、県指定の歴史的景観形成地区が10地区、県指定から市指定に移行された地区が8地区、合計18地区あり、本年度は北部9地区の調査を行った。

<調査項目>

過年度の重伝建の調査同様、環境物件(伝統的建造物と景観上密接な関係にある樹木、庭園、池、水路、石垣等)と工作物に焦点を当てて調査を進めたが、これらは伝統的建築物という主役があつての脇役であるため、建築物の調査も同時に行った。

重伝建の場合は国への申請段階で各市町村がエリアを確定し、建築物、工作物、環境物件のリストを作成している。しかし兵庫県の景観形成地区ではエリアを確定しているだけで、物件リストは作成されていない。そこで、現地を歩きながら重伝建の規準で適宜対象となりそうな物件の調査を行った。

<調査地区の概要>

●朝来市 生野町口銀谷地区(1998年指定)

生野銀山の鉱山町として栄えた生野町口銀谷地区には、鉱山管理者のための社宅や旅館、社寺など国の登録文化財や市の指定文化財としての建築が多く残されている。また環境物件に当たる県指定の大ケヤキをはじめ、鉱

山からのトロッコの軌道を支えていた石の構築物、鉱物の製錬から出てきたカラミ石の塀など、鉱山町としての特徴を表す物件が多く残されていた。

●多可町 加美区岩座神地区(1999年指定)

岩座神地区は兵庫県のほぼ中央にある山間部の小さな農村で、棚田の間に茅葺農家や置き屋根の蔵などが点在している。その棚田を寺勾配の魅力ある石垣が支え、景観の大きな要素となっている。県の天然記念物に指定されている千本杉をはじめとする樹木なども点在し、古からの山間部の農村集落としての景観をよく残している。

●養父市 大屋町大杉地区(2001年指定)

大屋町大杉地区は2017年に山村・養蚕農村として重伝建の指定も受けている。田畑にできない傾斜地に桑の木を植え、養蚕が盛んになった養父市の中でも、特に伝統的な3階建養蚕農家の家屋が多く残る地区である。集落を貫く川沿いにはアライトと呼ばれている古くからの洗い場が点在し、景観の重要な役割を果たしている。

●養父市 八鹿町八鹿地区(2004年指定)

元幕府領の在郷町としての特徴を有し、農村部への物流の拠点となっていたため、蔵造りの大きな商家も残る地区である。環境物件になりそうなものは多くはないが、商家の庭・樹木などが在郷町としての特徴を出している。

●新温泉町 浜坂味原川周辺地区(2008年指定)

日本海に面し漁業や海運によって栄えたこの地区には、当時の財力を物語るような重厚な石垣や洗い場などが残っている。他にも川、道などが歴史的な景観を醸し出している。

●篠山市 上立杭地区(2009年指定)

丹波焼の郷として有名な地区である。工作物としては数か所の登り窯、環境物件としては「上立杭の大アベマキ」をはじめとする樹木が旧道に点在し、景観の大きな働きをしている。

●加西市 北条地区(2012年指定)

戦国時代より市場町として賑わい、また交通の要衝にある宿場町として栄えた北条地区には伝統的建造物が多く残り、環境物件・工作物としては社叢の大樹や旧街道沿いの豪商の庭などが残る。

●神河町 中村・栗賀町地区(2014年指定)

生野街道の宿場町として形成され、旧街道沿いには伝統建築や築地塀が、またくし状に伸びる路地や古くからの道標を多く残している。地区内には越知川からの水路が廻り、玉石を積んだ構造が景観を特徴づけている。また見越しの松などを備えた街道沿いの庭も点在している。

●宍粟市 山崎町山崎地区(2019年指定)

城下町の町割りが残るこの地区の商家群や町人地には伝統的な町家が点在しており、山崎城(陣屋)跡の築地塀や石垣、またクスノキなどの大木も景観の重要な要素となっている。